

### 子育て中の方へ 小児医療費助成の 対象拡大&子ども手当の 申請手続き

#### 小児医療費助成の対象拡大

お子さんが病气などで受診したときに支払う医療費の自己負担額の助成が拡大され、4月から、通院費についても中学校卒業までが対象となります。

新たに対象となるお子さんに受給者証を発行しますので、子育て支援課または出張所で申請してください。

なお、受給者証を持たずに医療機関を受診した場合や県外の医療機関を受診した場合の自己負担額についても、本年4月受診以降は助成の対象となりますので、子育て支援課または出張所で申請してください。

張所で払い戻しの手続きを行ってください。

#### 子ども手当の申請手続き

次世代の社会を担う子どもを社会全体で応援するために、本年度から「子ども手当」が創設されました。

**対象** 中学校修了までの子ども  
**手当額** 一人月額1万3,000円  
**申請手続きなど** 申請書は、4月中旬に郵送します。(児童手当の受給者は、申請の必要はありません)

※お子さんと同居していない方は、郵送できない場合がありますので、確認してください。  
※公務員の方は勤務先に申請してください。  
**照会先** 子育て支援課  
☎85-9595

### 2010年は「国民読書年」

近年、年齢層を問わず活字離れや読書離れが進む中、「子ども読書年に関する決議」の採択、「子ども読書活動の推進に関する法律」・「文字・活字文化振興法」の制定などにより、具体的な施策の展開が進められています。

これを受けて、学校での朝の読書運動の取り組みや、読書のまちづくりの広がりなど、読書への関心が高まりつつあり、こうした気運の一層の発展を目指して、平成22年(2010年)が「国民読書年」に定められました。

この機会に、社会教育センター図書室、移動図書館「きつつき号」をぜひ利用してください。  
**照会先** 社会教育センター ☎82-2694

### 行政改革推進委員会委員 男女共同参画推進委員の募集

#### 行政改革推進委員会委員

町民の皆さんの意見やアイデアをいただきながら、箱根にふさわしい町行政運営の改革を進めるため、「行政改革推進委員会」の委員を募集します。

**募集人数** 2人  
**応募資格** 満20歳から68歳までの町内在住または在勤の方で、町の行政運営の改革について、意欲、熱意のある方(既に町の附属機関などの委員に2つ以上選任されている方を除く)

**委員の役割** 町行政改革の推進、町長の諮問や改革の必要性、進捗状況について、意見を伺います。(年間3〜4回程度の会議を予定)  
**報酬など** 交通費のみ支給  
**任期** 6月1日(火)〜平成24年5月31日(木)(予定)

**選考** 応募の動機などを審査のうえ、選考します。結果は、応募者全員に通知します。  
**募集締切** 4月20日(火)必着

**男女共同参画推進委員会委員**  
「はこね男女共同参画推進プラン」をともに推進して下さる方を募集しています。  
男性と女性が互いを尊重し助

### 高齢者の方へ はり・きゅう・ マッサージ サービス券を 交付します

健康増進のため、70歳以上の方には、はり・きゅう・マッサージサービス券を交付します。

**対象** 平成23年3月31日(木)までに70歳以上になる方  
**交付枚数** 年間3枚  
**有効期限** 平成23年3月31日(木)自己負担額(1枚につき)

・治療院 1,000円  
・医療機関 各医療機関により異なります。  
**治療院・医療機関** 町が委託した治療院・医療機関(利用できない治療院などの一覧は、サービス券交付時に同封)

**申込方法** 直接、電話または郵便でお申し込みください。  
**申込・照会先** 健康福祉課  
〒250-0398 箱根町健康福祉課  
☎85-7790



### 食事は健康への近道 「食生活改善推進員 養成講座」を 受講しませんか

地域で食生活改善および食育推進活動を積極的に取り組んでくださる方を募集します。

**内容** 食生活改善や食育、運動・地域保健などについての講義および実習  
**期間** 5月〜11月(全8回)  
**場所** 小田原保健福祉事務所(小田原市荻窪350-1)ほか

**対象** 町内在住で、継続的に受講でき、実践意欲があり講習会などの活動ができる方  
**定員** 8人  
**申込方法** 4月30日(金)までに、電話でお申し込みください。  
**申込・照会先** さくら館  
☎85-0800



### もっと元気に！もっと健康に！もっと美しく！ 皆さんの「もっと！」を応援します！ さくら館温水プール 水泳教室

受講料 1回大人(中学生以上)700円、小人・幼児400円  
※フリーパス(1か月間有効)などもあります。

**おとな水泳教室**  
プールに初めて入る方から、ある程度泳げる方まで、レベルに応じた指導を行い、クロール、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライの習得を目指します。

**対象** 中学生以上  
**日程** 水・金曜日 14時〜15時、19時〜20時

#### おとな水中運動教室

プール未利用者の方から、定期的に利用している方まで、誰でもできる水中運動の教室です。基本的な水中運動の仕方からシェイプアップに有効な水中運動まで無理のない内容で行います。

**対象** 中学生以上  
**日程** 火曜日 14時〜15時

#### 子ども水泳教室

プールに初めて入る方から、ある程度泳げる方まで、レベルに応じた指導を行い、クロール、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライの習得を目指します。

**対象** 小学生  
**日程** 土曜日 10時〜11時、11時30分〜12時30分  
日曜日 13時〜14時、14時30分〜15時30分

#### 幼児水泳教室

顔つけ、潜り、浮き身など簡単な泳ぎの習得を目指します。また、水遊びを交えながら水に慣れ、水泳の楽しさを覚えます。

**対象** 3歳〜6歳の未就学児  
**日程** 土曜日 13時〜14時、14時30分〜15時30分  
日曜日 10時〜11時、11時30分〜12時30分  
**その他** 各教室の予定は、月により変更する場合があります。  
**照会先** さくら館  
☎85-0800

### 健康づくり・食育ひろば

今回からは、地域での健康づくりや食育の取り組みの事例などもお知らせしていきます。

さて、皆さんは、健康づくりや食育について何か取り組んでいますか。もしあれば、その取り組みをぜひ紹介してください。

健康づくりや食育は、一人ひとりの取り組みも大切ですが、さまざまな意見や情報を交換することにより、家族や地域全体へと取り組みの輪が広がることも大事です。そしてそれは、健康で健全な食生活を実践できる環境づくりに繋がっていくのではないのでしょうか。

**照会先** 健康福祉課 ☎85-0800  
4月は桜が見ごろを迎える季節です。箱根は標高などの違いにより、各地域で桜の見ごろを迎える時期が異なります。長い間楽しむことができます。ウォーキングやリフレッシュを兼ねて家族や友人と一緒に花見に出かけてみてはいかがでしょうか。また、季節感を味わいながら、**食事を作ったり食べたりすることも食育に繋がります。**



家族や友人と気軽に作れるレシピを紹介しますので、ぜひ作ってみてください。

### みんなで楽しく食育！ 『夏みかんのふわぷるゼリー』

〈材料：4人分〉夏みかん2個(果汁300cc)、粉ゼラチン10g、水90cc、砂糖大さじ1(9g)、ミント適宜

- 〈作り方〉  
①夏みかんを搾り、果汁を作る。(果肉を含め300cc)  
②大きめの耐熱ボウルに水を入れ、粉ゼラチンを加えてふやかす、電子レンジ500Wで40〜50秒加熱し溶かし、砂糖を加えて混ぜ溶かす。  
③②に果汁を加えて混ぜ合わせ、ボウルごと氷水につけて冷やしながら泡立て器で重くもったりとするまでしっかり泡立てる。  
④ボウルにラップをし、冷蔵庫で30分ほど冷やす。  
⑤器にスプーンで④を盛り、ミントの葉を飾る。  
♪旬の果物(果汁)やみかんジュースなどで作ってもいいですね♪  
〈栄養価1人分〉エネルギー47kcal タンパク質2.9g 脂質0.1g

